

令和2年度 教職員支援機構における調査研究プロジェクト 実績報告書

1. 研究プロジェクト名

学習指導法の改善に関する調査研究プロジェクト

2. 調査研究の目的

令和2年度から本格的に実施されている平成29・30年改訂学習指導要領の重点課題として、「主体的・対話的で深い学び」の実現が挙げられる。教員の日常の教育指導がこの学びに適したスタイルで行われることが必要不可欠であり、教員の資質能力向上に関する大きな課題である。同時に、現在の新型コロナウイルス感染症対策としても、オンライン授業を始めとした学校におけるICT活用への国民的な関心は高く、ICT環境整備の充実を踏まえた上でのこれからの児童・生徒の学びの変化への対応、またICT環境を十分に活用した「主体的・対話的で深い学び」の在り方への研究開発が求められている。

こうした課題のもと、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、教員養成段階における学習指導法に関する教育の改善について、研究開発並びにその成果の普及を行うこととする。

3. プロジェクトチームメンバー

	氏名	現職
特任フェロー（リーダー）	森山 賢一	玉川大学教育学部 教授
客員フェロー	高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター 教授
客員フェロー	伏木 久始	信州大学大学院教育学研究科 教授
客員フェロー	野崎 武司	香川大学教育学部 教授
客員フェロー	高橋 純	東京学芸大学教育学部 准教授
機構課長	松岡 晃代	(独)教職員支援機構 調査企画課長
ロジ担当	長谷川 哲也	(独)教職員支援機構 主任

4. 研究期間

令和2年度～令和3年度

5. 研究実績の概要

本年度においては、我が国の大学教職課程での ICT 活用指導力の育成に関する実態把握及び授業改善の方向性を示すための基礎データを得ることを目的とし、アンケート調査を中心に実施した。

調査対象については、教職課程を置く国公立大学 843 校、教職大学院を置く国公立大学 54 校の計 897 校にアンケート調査を実施した。

調査内容は講義に関する調査と、施設・設備等に関する調査とし、講義に関する調査については、主として教職に関する科目のうち「各教科の指導法」「教育の方法と技術（情報機器及び教材の活用を含む）」及び教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目のうち「情報機器の操作」の講義を範囲とした。

回答は 313 大学からあり、1007 講座の回答となった。

詳細なデータについては、別の機会に報告を行うこととする。

大学教職課程での実際の講義においては、ICT の活用に関する考え方については、多くの大学で内容として位置づけがなされているが、具体的な ICT を活用した指導方法になると取り組んでいる大学が非常に少なくなっている。特に、デジタル教科書の使用については、実際の学校現場の普及率と比べても非常に低い。

プログラミング教育については、大学教職課程の講義において取り上げている大学は非常に少ない傾向がみられた。

GIGA スクールへの対応を考えた場合に、児童生徒の ICT 活用を指導する能力の育成や、情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力の育成が重要であるが、この観点から大学教職課程における講義内容に反映されていない大学が比較的多く見られた。

クラウドサービスについては、データの共有が 3 割の大学で行われていないこと、オンラインでの共同編集においては 6 割の大学が行っていないといった状況も見られた。

6. 現在までの進捗状況

本調査研究は、教員養成段階における学習指導法に関する授業改善についての研究開発ならびにその成果普及を行うことを目的としているが、本年度においては平成 28 年度国立教育政策研究所で実施した「教員養成課程等における ICT 活用指導力の育成のための調査研究」質問紙調査を参考に教職課程を置く大学へのアンケート調査を行い、集計データの分析を中心にすすめた。

さらに、数回にわたる研究会議において、次年度の研究内容の重点項目も明確となった。

7. 今後の研究の推進方策

次年度の研究活動の方向性として、今年度実施したアンケート調査での集計データのさらなる分析（クロス集計、個別の好事例の抽出等）をはじめ、先導的に取り組んでいる大学への訪問調査、さらには今回のアンケート調査において質問項目として含めることができなかった「主体的・対話的で深い学び」と ICT 活用等を踏まえた新たなアンケート調査を実施する予定である。